

お知らせ

10月の納税

(保険料を含む)

- 市 県 民 税 ③
- 国民健康保険税 ⑤
- 介護 保険 料 ④
- 後期高齢者医療保険料 ④

イベント

つくみ朝市

フリーマーケット募集中。

- ▼日時 10月13日(日) 9時～
- ▼場所 つくみん公園内
「コンテナ293号」

▼問い合わせ先

つくみ朝市実行委員会(鶴原)
☎090(4352)3801

第19回豊かな国の森づくり大会

▼日時 11月16日(土)

式典(市民会館)

10時～10時30分

植樹(彦ノ内)

10時30分～12時

ポタンザクラ約800本を植樹する予定です。

▼主催

豊かな森づくり実行委員会
(大分県、津久見市、森林

ネット大分)

▼問い合わせ先

豊かな森づくり実行委員会事務局
(大分県森との共生推進室)

☎097(536)1111

「イムラ・スマイルフェスティバル」地域ふれあい作品展のご案内

○大分県立臼杵支援学校「イムラ・スマイルフェスティバル」のご案内

▼日時 10月26日(土)

9時30分～11時50分

▼場所

大分県立臼杵支援学校

▼内容 児童・生徒によるステージ発表および作業学習

製品販売、PTAバザー
○大分県立臼杵支援学校「地域ふれあい作品展」のご案内

▼日時 11月5日(火)～29日(金)

銀行営業時間内

▼場所 大分銀行津久見支店

▼問い合わせ先(両イベント)

大分県立臼杵支援学校
☎0972(62)3930

法の日週間行事「模擬民事調停」

大分地方・家庭裁判所では、「法の日」週間(10月1日から1週間)行事の一環として、模擬民事調停を実施します。

▼日時 10月15日(火)

13時30分～15時

(13時10分～受付)

▼場所 大分地方・家庭裁判所

(大分市)

▼募集人数 50名(申込先着順)

▼申込方法 参加をご希望の方は、左記まで電話でお申し込みください。

▼申込・問い合わせ先

大分地方・家庭裁判所事務局
総務課庶務係

☎097(532)7161

(内線612)

大分県脊柱靭帯骨化症友の会 ピアサポート

「ピアサポート」とは、同じ疾患を持つ者同士で、お互いの心のサポートをしあう活動のことです。皆様のご参加をお待ちしています。

▼日時 10月25日(金)

14時～15時45分

▼場所 南部保健所
1階会議室(佐伯市)

▼プログラム

《第1部》 南部保健所
難病患者および家族交流会

《第2部》 大分県脊柱靭帯骨化症友の会ピアサポート
N佐伯(交流会など)

▼問い合わせ先

大分県脊柱靭帯骨化症友の会

☎0977(27)3721

大分県南部保健所地域保健課

☎0972(22)0562

みんなで楽しくつくみのまちを呑み歩こう!

津久見 in バル

令和元年10月13日(日)

1冊3枚つづりのチケットを購入して
津久見の店舗を呑み歩くイベントです!

前売券

3000円
(当日券 3300円)

チケットのお買い求め方法はバル参加店舗またはまちバルHPでご確認ください。
事前予約がお得です!



まちバルHP

主催: C-Lab.TSUKUMI
お問い合わせ先: c.lab.tukumi@gmail.com

第2回 すまいるマーケット

秋のつくみパンまつり開催!

今年も、県内のパン屋さんが、つくみん公園に大集合!
つくみパンまつりが開催されます!

県南地域だけでなく、杵築、湯布院、豊後大野などのパン屋さんもお店を予定しています。その他にもドリンクや焼き菓子、ハンドメイド雑貨などオシャレなお店も大集合!

秋空の下、パンを食べながらゆっくり過ごしませんか。



○日時 10月20日(日) 10:00～15:00

○場所 つくみん公園

こちらをご覧ください!
(Facebookページ)⇒



《津久見市まちづくり推進事業》

問い合わせ先 090-1516-0770(木津)
090-3072-2373(甲斐)

いきいきグリーンプラン DAY

「都市緑化月間」(10月1日～10月31日)の取り組みの一環として、「いきいきグリーンプランDAY」を県営都市公園内『ハーモニーランド』にて開催します。

- ▼会場 県営都市公園内ハーモニーランド
- ▼参加方法 無料で、ハーモニーランドにご入園でき、イベントに参加できます。ハーモニーランド入口チケット売り場までお越しください。証明書等は不要です。人数制限もありません。
- ※受付時間内のみ
- ※駐車料金別途必要
- ▼問い合わせ先 大分県公園・生活排水課 ☎097(506)4664

狩猟の魅力 まるわかりフォーラム

▼日時 11月3日(日)
13時～17時

▼場所 別府国際コンベンションセンター「B-Con Plaza」3階

▼参加対象 狩猟に興味をお持ちの方、これから狩猟を始めた方と考えている方

※参加料無料、申込不要、無料駐車場あり

▼行事内容 テーマトークや若手ハンターのトークセッションを行い、狩猟の魅力について知る。猟具の展示やハンティングシミュレーターにより、狩猟の世界に触れてみる。

▼問い合わせ先 大分県森との共生推進室 ☎097(506)3876

市民公開講演会

健やかに生き安らかに生を閉じる、これは誰もが望むことです。そのために知っておきたいことを学びましょう。入場は無料で、予約不要でどなたでも参加できます。

▼日時 11月10日(日)
13時30分～15時50分 (開場13時)

▼場所 臼杵市民会館 小ホール

▼講演 ①「穏やかな最期を迎えるために」

講師 オアシス第二病院 院長・尊厳死協会おおいの理事 川野 克則 氏

②「私達が目指す『ホスピス緩和ケア』(仮題)」
講師 栄光病院 院長 井上 裕 氏

▼問い合わせ先 日本尊厳死協会おおいの事務局 ☎0977(23)2345

市民後見人養成講座

成年後見人は、家庭裁判所が関与して、認知症、知的・精神障害などで判断能力が不十分な方に代わって、金銭管理や契約など日々の暮らしの手続きの援助をします。市民後見人(社会貢献型成年後見人)に関心のある方はもちろん、「気になる家族がいる」「将来、認知症になったら不安」という方もご参加ください。

▼日時 11月16日(土)・17日(日)・30日(土)・12月1日(日) 計4日間

各日10時～16時30分

▼場所 大分市アートプラザ研修室 大分県総合社会福祉会館

▼受講料 2500円 (テキスト代含む)

▼定員 30名(先着順)
▼申込・問い合わせ先 NPO法人市民後見ささえあい ☎097(543)5300

令和元年「豊予ふれ愛川柳」を募集します

◆概要

豊予ふれ愛地域をいろいろな人に知ってもらうため、フェリーの旅、豊予海峡について詠んだ川柳を募集します。
※豊予ふれ愛地域…愛媛県八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、大分県大分市、臼杵市、津久見市、由布市

◆テーマ

- ①豊予ふれ愛地域に関係すること
※地域全体のことでも、一つの市町のことでも、もっと小さい地域のことでも可。
- ②フェリーに関すること ※八幡浜港～臼杵港または三崎港～佐賀関港を移動するフェリーについてです。フェリーの名称などは書かなくても可。
- ③豊予海峡に関すること

◆締切 令和元年11月30日(土)

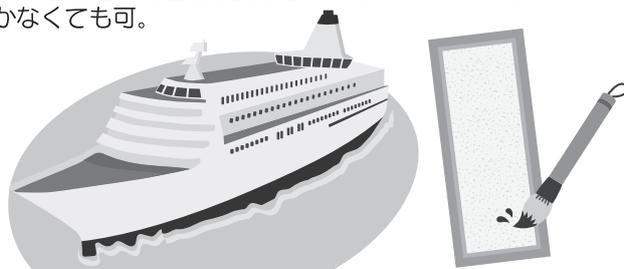
◆応募条件 日本国内にお住まいの方、川柳は五・七・五

◆応募方法

- ①メール、FAX、郵送(消印有効)
 - ②応募箱に投函(市役所本館玄関、市民図書館)
- ※詳しくは、津久見市ホームページ(「豊予ふれ愛川柳」で検索)または応募箱に置いてある応募用紙をご覧ください。

◆問い合わせ先

愛媛県南予地方局八幡浜支局総務県民室(愛媛西伊予・大分中部地域間交流促進協議会愛媛県側事務局)
☎0894-24-5288 FAX0894-24-6271



講習会・教室

食品適正表示にかかる
講習会

▼日時 10月17日(木) 14時～16時

▼場所 津久見商工会議所 3階 大会議室

▼内容 平成27年4月1日から施工された食品表示法に基づく表示および食物アレルギーについてその概要表示方法、注意点および表示の作成実習

▼対象 菓子製造業、飲食店営業、そうざい製造業、漬物製造業、魚肉ねり製品製造業

▼定員 20名(先着順)
▼申込締切 10月11日(金)
※申込みはお電話ください。
▼問い合わせ先 津久見市食品衛生協会 (津久見商工会議所内)

☎82・51111



自然体バレエ塾in津久見
指導者と指導者を目指すための理論と実践の講習会

▼日時 12月21日(土)・22日(日) 9時～

▼場所 津久見市民体育館

▼対象者 指導者(小学生・中学生・ママさん・一般)で、個人参加も可能

▼参加定員 30名(先着順)
※定員になり次第締切
※選手は、市内の小中学生を主とした50名程度を予定

▼講師 自然体バレエ塾 長・日本バレエボール協会 公認講師 草野 健次 氏
▼申込締切 11月15日(金)
▼参加費 大人1人3000円(市内在住者は無料)
▼問い合わせ先 津久見市バレエボール協会 (黒木)

☎090(5080)6471

おおいた女性就農セミナー

農業に関心を持つ女性向けのセミナーを開催します。農業について知りたい方、農業にチャレンジしてみたい方など、お気軽にご参加ください。お子様連れでも参加できます(無料託児サービスあり)。

▼日時 10月30日(水)

津久見市内職業別求人情報

(令和元年9月10日現在)

| 職業分類 | 主な職名など | 求人数 | |
|------------|---------------------------------|-------|-----|
| | | フルタイム | パート |
| 専門・技術・教育 | 機械・電気・建築・土木技術者、SE、教師、カウンセラー 他 | 31 | 2 |
| 事務・管理職 | 一般・経理・受付・医療事務、会社・団体の管理職 他 | 7 | 11 |
| 医療・福祉 | 看護師、保健師、助産師・看護助手、介護・ヘルパー・保育士 他 | 39 | 40 |
| 販売・営業 | 販売員・レジ、営業・ルートセールス 他 | 17 | 17 |
| 調理・接客、サービス | 調理人・給食調理人、理美容師、エステティシャン 他 | 20 | 19 |
| 保安・施設管理 | 警備員・夜警・交通誘導員、ビル・アパート・駐車場の管理人 他 | 22 | 1 |
| 運輸・通信 | バス・タクシー運転手、ダンブ・ミキサー・その他自動車運転手 他 | 25 | 5 |
| 製造・技能工 | 金属加工・製造、飲料・食料品製造、製品の検査 他 | 45 | 14 |
| 建設・土木・電気工事 | 土木作業・造園、建設機械運転、玉掛け工、大工、左官 他 | 48 | 1 |
| 清掃・雑務・農林漁業 | 農・林・漁業等、清掃作業・衛生作業員 他 | 35 | 37 |

窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ先/津久見市ふるさとハローワーク
☎82-8609(開庁時間9時30分～17時)

※要事前申込み 10時30分～15時
▼場所 ホルトホール大分 404会議室
▼日程 セミナー 10時30分～12時
ランチ交流会 12時～13時
個別相談会(希望者のみ) 13時～15時
▼参加料 無料(ランチ交流会参加者は昼食代500円)
▼募集定員 30名
▼申込締切 10月25日(金)
▼申込・問い合わせ先 大分県新規就業・経営体支援課
☎097(506)3586

市民図書館「新刊案内」

☆神様の暇つぶし……………千早 茜
☆夏の騎士……………百田 尚樹
☆まなの本棚……………芦田 愛菜
☆将軍の子……………佐藤 巖太郎
☆てんげんつう……………畠中 恵
☆凍結捜査……………堂場 瞬一
☆氷獄……………海堂 尊
☆日本全国歩いた!調べた!
トク盛り「名字」井…高信 幸男

この他にも週一回のペースで本を購入しています。
市民図書館にぜひ足をお運びください。



●問い合わせ先 / 市民図書館 ☎85-0080

相談

大分県行政書士会 無料相談会

毎月第3月曜日

▼日時 10月21日(月)

13時～15時

▼場所

市民ふれあい交流センター

▼相談内容 遺言・相続に関する事、生活の心配事など。

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局

☎097(537)7089

大分県司法書士会 定期相談会

毎月第2・第4土曜日

毎月2回、被災関連のお悩み、親の認知症、相続、借金等の日頃のお悩みの相談に応じます。どんなお悩みでもお気軽にご相談ください。

※相談無料・要予約(お急ぎの場合は当日受付有り)

▼日時 10月12日(土)・26日(土)

13時～16時

▼場所 津久見市民会館2階

▼ご予約・問い合わせ先

大分県司法書士会事務局

☎097(532)7579

【予約受付】月～金曜日
9時～17時 祝日休

無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、近年多発している消費者金融、借金などのトラブルや認知症の方へのサポートなど、司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。

▼日時 10月24日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室(ハローワーク隣)

※予約が必要です。

▼問い合わせ先

市民生活課☎82・2008

消費者の皆さん 困っていませんか？

毎月第1・第4水曜日

振り込め詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい手段で、高齢者や若者を狙ってきます。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼10月の相談日時

2日・9日・16日・23日

10時～16時

▼場所 市民生活課内 相談室

▼問い合わせ先

市民生活課☎82・2008

目と見え方の教育相談会

視覚に係わる巡回教育相談を行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

▼日時 11月27日(木)

10時～15時

▼場所 白杵市教育委員会

▼相談内容 家庭での接し方、保育、教育、医療に関することなど

▼相談対象 視覚障がいのある幼児、児童、生徒、成人

およびその保護者、関係者(保育士、教員など)

▼申込締切 11月8日(金)

▼申込み 希望者は津久見市教育委員会学校教育課へお問い合わせの上、「相談票」

お問い合わせの上、「相談票」

行政相談週間(10月7日～13日)

「困ったら 一人で悩まず 行政相談」

毎日の暮らしの中で、年金や道路、国などの仕事について、分からないことや困っていることはありませんか。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

行政相談所を開設します

●日時・場所 /

《巡回相談》10月10日(木) 9時～12時
網代公民館(真珠作業所)

《定例相談》10月16日(水) 10時～12時
市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

※巡回相談のみ人権擁護委員とともに実施

●対応者 / 行政相談委員 薬師寺 博 昭 人権擁護委員 江 藤 善 文

●問い合わせ先 /

総務省大分行政監視行政相談センター

(きくみみ大分)

☎097-533-1100

インターネット

行政相談受付

検索

行政相談委員事務局

☎82-4115

きくみみ大分



総務省行政相談センター

働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

中退共済

◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全額非課税
◆手数料も不要
◆外部積立型なので
管理が簡単
◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

に必要事項を記入し、学校教育課にご提出ください。
担当・問い合わせ先
大分県立盲学校
☎097(532)2638

試験

大分県職員採用選考 (獣医師)

平成31年度大分県職員採用選考を実施します。職種は獣医師(3回目)です。

受験資格等の詳細は選考要領(県庁受付等で配布または大分県庁のホームページにも掲載)で確認してください。

▼試験実施日 年4回
(3回目は10月26日(土))

▼問い合わせ先

大分県総務部人事課人事班
☎097(506)2305

その他のお知らせ

10月1日は「土地の日」
10月は土地月間です！

土地は限られた貴重な資源です。土地施策に対する皆様のご協力をお願いします。一定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結後2週間以内に届出が必要です。

- (1)届出者は
土地の取得者(買主)
- (2)届出の必要な土地とは
・市街化区域・2000.0㎡以上
・市街化区域を除く都市計画区域・5000.0㎡以上
・その他の区域・1000.0㎡以上

- (3)届出の必要な取引とは
売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、共有持分の譲渡など

(これら取引の予約である場合も含まれます。)

- (4)届出書類は
届出書、契約書の写し、位置図、周辺状況図、形状図(字図等)を土地の所在する市町村国土法担当課へ提出してください。

▼問い合わせ先
まちづくり課 都市計画班

☎82・9515

住民票を市外に移している新成人は届出を

来年の「津久見市の成人式」は、令和2年1月12日(日)10時30分から開催します。進学・就職、その他の理由で市外に住民票を移しており、津久見市での成人式に出席を希望する新成人の方は届出をしてください。

- ▼対象者 令和2年1月12日(日)の津久見市成人式に出席される新成人(平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方)

※住民票が津久見市にある方の届出は不要です。

- ▼届出期限 令和元年11月29日(金) 17時まで

※なお、この日以降も受付をいたしますが、市報等に氏名が掲載されません。

- ▼届出・問い合わせ先
津久見市教育委員会
生涯学習課 ☎82・9528

65歳になる月分から介護保険料の納付方法が変わります

40歳〜64歳の間、国民健康保険や職場の医療保険と一緒に納付していた介護保険料は、65歳になる月分から納付方法が変わります。

65歳以上の方の介護保険料は、納付書または口座振替で納付することになります。なお、次年度以降は、原則として年金天引きとなります。

介護保険は、サービス利用の有無に関わらず、介護社会全体で支える仕組みです。納期限までに介護保険料の納付をお願いします。

- ▼問い合わせ先
長寿支援課高齢者介護保険班
☎82・9533

清掃ボランティア募集

家庭倫理の会津久見市では、津久見市のシンボルである「つくみん公園」の清掃を市民の皆さんと一緒にやりたいと企画しました。多数の方々のご協力をお願いします。

- (清掃用具、草取り用具は各自でご用意ください。ごみ袋は準備します。)
- ▼日時 10月13日(日) 9時〜10時

- ▼集合場所
つくみん公園草すべり前
- ▼問い合わせ先
家庭倫理の会津久見市
☎090(4340)1028 (黒枝)



津久見幹部交番からのお知らせ

早めのライト点灯!

例年、秋口から年末にかけて、夕暮れ時に歩行者がはねられる交通事故が多く発生します。車のヘッドライトを点灯することで、進路の安全を確認できることに加え、歩行者や自転車に車の存在を知らせることができます。まだ明るいと感じても、夕方5時には、早めにヘッドライトを点灯し、交通事故防止に努めましょう。

ドライバーは

- ◆早めにヘッドライトを点灯し、こまめなライトの切り替えで、ライトアップ走行に努めましょう。
- ◆危険を認めたとときには、まず減速、安全を確認してから走行しましょう。



自転車利用者は

- ◆早めにライトを点灯し、自分の存在を周囲に知らせましょう。
- ◆夕暮れ・夜間に外出する時は、明るい服装と反射材の着用を心がけましょう。



歩行者は

- ◆夕暮れ・夜間に外出する時は、車の運転者に自分の存在を知らせるため、自宅の近くでも必ず明るい色の服装と反射材を着用しましょう。



●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131

古物営業を営もうとする方または営んでいる方へ

1 古物営業とは

中古車販売等の一度使用された物品を販売し、もしくは交換し、または委託を受けて販売し、もしくは交換する営業等を営む場合です。古物営業を営む場合は、公安委員会の許可が必要です。警察署での許可の申請をしてください。

2 現在許可を取得している方へ

平成30年4月25日に古物営業法が一部改正され、現在許可を取得している方についても、公布の日から2年を超えない範囲内において政令で定める日(令和2年4月頃)までに、営業の中心となる営業所の所在地について、届出をしなければ許可を失効してしまいます。現許可を継続する場合は、「主たる営業所等届出書」により届出をしてください。詳しくは、白杵津久見警察署生活安全課までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

白杵津久見警察署生活安全課
☎0972(62)2131



**薬と健康の週間
(10月17日～23日)**

薬は正しく使いましょう。薬に関する情報は、薬の専門家(薬剤師など)に相談しましょう。

- ①薬を正しく使うために
- ①用法用量を守りましょう
- ②使用する薬の情報を知りましょう
- ③人からもらった薬は使わない
- ④薬の専門家(薬剤師など)に相談しましょう

「おくすり110番」

薬に関する電話相談窓口

(薬剤師対応)

☎097(544)9512

ご利用時間

10時～12時、13時～15時
※20日(日)、22日(火)を除く

**原子爆弾被爆者二世に
対する無料健康診断**

大分県では、原子爆弾被爆者二世の方を対象に、委託医療機関において健康診断を実施します。

▼健康診断対象者

両親またはそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住まいの方
▼申し込みについて

健康診断を希望される方は、住所地の保健所に連絡

をして申し込みを行ってください。なお、受診日については、保健所と相談してください。

▼申込期間

10月21日(月)～11月29日(金)

▼実施期間

11月1日(金)～

▼令和2年1月10日(金)

▼申込・問い合わせ先

中部保健所

☎0972(62)9171

年金だより

令和2年分扶養親族等申告書の送付および提出について

日本年金機構は、毎年、所得税の課税対象となる方に、「扶養親族等申告書」をお送りしています。令和2年分は、令和元年9月中旬より順次お送りしています。全国に分散して発送しますので、10月上旬までにはお手元に届く予定です。

令和2年2月以降にお支払いする年金から源泉徴収する所得税の計算のために必要な申告書になります。

○扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル

☎0570-081-240



年金出張相談のご案内

年金事務所では、偶数月の第4火曜日に市民ふれあい交流センターにおいて出張相談をおこなっています。

10月は、23日(水)10時から15時となっておりますので、ご利用ください。

また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、予約制にしていますので、お知らせします。

- 予約先 佐伯年金事務所お客様相談室
☎0972-22-1970 案内1→2
(年金手帳等ご用意のうえ、電話をしてください。)
- ※年金事務所窓口における年金相談も予約を承っております。前日までにお電話で予約の申し込みをお願いします。
- 予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所 健康推進課 国保年金班

☎0972-22-1970 案内1
☎82-4111 内線132

10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されました

本年10月1日から消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されました。軽減税率の対象品目は、大きく分けて①飲食料品(酒類・外食等を除いたもの)、②週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)の2つですが、例えば、対象品目の販売(売上)がない事業者の方で、これらを経費で購入する場合や消費税の申告の必要がない免税事業者の方で、取引先から税率ごとに区分した請求書の交付を求められる場合など、この制度は多くの事業者の方に関係します。

軽減税率制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。また、ご不明な点は、軽減コールセンター(電話0120・205・553)または最寄りの税務署にお尋ねください。

▼問い合わせ先

白杵税務署 ☎63・8522
(自動音声案内に従い「2」を選択)

**大分県立盲学校幼稚部
入学者募集**

▼募集対象

○両眼の視力がおおむね0.3未満の者または視力以外の視機能障がいが高度な者で拡大鏡等の使用によっても文字等の視覚による認識が困難な者

○視覚障がいを主たる障がいとし、他の障がいを併せ有する者

○知的障がいを主たる障がいとし、視覚障がいを併せ有する者

○大分県内に在住し、平成26年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた幼児

▼出願関係書類の交付
令和2年1月6日(月)から大分県立盲学校事務室において交付します。

▼出願受付期間
令和2年1月6日(月)～17日(金) 9時～16時

▼入学希望者面談期間
令和2年1月20日(月)～23日(木) 15時～16時

▼結果発表
令和2年1月24日(金)の発送をもって通知します。

▼問い合わせ先
大分県立盲学校
☎097(532)2638

**令和元年度訓練生募集
(機械加工科・秋入校)**

▼募集科名

機械加工科(秋入校)

▼応募資格 45歳以下の方(平成31年4月1日現在)

▼募集定員 10名程度

▼訓練期間 1年間

▼募集期間 10月10日(木)まで

▼選考日 10月11日(金)

▼入校日 10月29日(火)

※受講料は無料です(ただし入校時に教科書などの実費が必要です)。

▼問い合わせ先
佐伯高等技術専門学校
☎0972(22)0767

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時
10月10日(木)・24日(木) 17時～20時

※市県民税、固定資産税、国民健康保険税などが納税可能です。納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先
税務課 収納対策班
☎82・9512

**じんけんふれあいシリーズ⑥
ともに生きる喜びを実感できる
地域社会の実現**

外国人の人権問題

大分県における在留外国人数は、2015年末には10,573人で、県全体の人口の約0.9%です。国籍・地域別では、中国が最も多く、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナム、インドネシアと続いています。

外国人の在留目的は様々です。大分県の場合、留学生の割合が34.5%と高いのが特徴です。これは、APU立命館アジア太平洋大学をはじめ、県内の大学等が留学生の受け入れに積極的であることが理由のひとつです。県では、2015年10月に策定した「大分県海外戦略」に、①留学生への支援と地域活動の促進②留学生の就職・起業支援③留学生の受け入れ促進や受け入れ促進に取り組んでいます。

な扱いをするということが起きています。労働基準法第3条では、国籍、信条又は社会的身分を理由とした労働条件面での差別的取り扱いを禁止しています。各種労働関係の法律は、一部の例外を除き、外国人にも適用されています。

学校では、日本語の授業を理解できない児童・生徒が数多くいます。外国人というだけで、いじめの対象となり、未就学につながっている場合もあります。

家庭では、配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス(DV))が社会問題となつていますが、国際結婚が増加する中、日本人と外国人の夫婦間でも、DVが深刻な問題となつています。

地域社会でも、言語や習慣の違いから、アパートなどへの入居拒否など、外国人が人権侵害を受けている例が少なくありません。また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、いわゆる「ヘイトスピーチ」が社会問題となつています。



知っていますか？

建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主
建設業を営む方

○対象者となる労働者
建設業の現場で働く人

○掛金 日額310円

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。詳しいことは、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

建退共大分支部

☎097(536)4800



線路沿線の倒木災害防止のお願い!!

近年、木が線路内に倒れ込んで、設備を破損したり列車運行の妨げとなる事象が発生しています。

線路近くの所有地で木を伐採される際や、切った木が線路内へ倒れ込んだり、のり面上部より落ちそうな作業を行われる際は、JR九州へご相談ください。

※木が線路に倒れこむと

- ◎線路をふさいで、列車が通れなくなります。
- ◎電線に引っかかった場合、感電事故や信号トラブルの原因となります。
- ◎列車に衝突して、乗車されているお客さまが怪我をされることがあります。

※倒木災害防止のために

- ◎所有地に線路へ倒れそうな木がないか、ご注意をお願いします。
- ◎線路に倒れそうな木は、大分鉄道事業部へ相談のうえ伐木などの対策をお願いします。
- ◎緊急の場合、JR九州で伐木することがあります。

【連絡先】

- ☎ 097-513-5853 (JR九州大分鉄道事業部)
- 詳しくはJR九州ホームページをご覧ください。

安全へのお願い JR九州

検索

政府広報

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%*へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。



税率上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。



引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。



家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

政府広報 消費税

検索

地域おこし協力隊の足あと⑤ ~協力隊リレーコラム~ 梅原 辰哉 隊員

こんにちは。「津久見市地域おこし協力隊」の梅原辰哉です。前回のコラムから2ヶ月が経ち、津久見市での生活にも慣れはじめ様々な活動にも参加しています。

【近況報告】

現在は前回のコラム作成時から引き続き、農家さんの元で農薬散布などの作業を手伝いながら勉強し、7月はハウスみかんの収穫、8月はカボスの収穫も行いました。



また、8月に開催された「つくみんウォーターパーク」では、イベントの2日間を使ってつくみん公園とウォーターパークをテーマに、絵を描かせていただきました!

これまでは、趣味で描くことがほとんどで今回の様な形で絵を描くことはもちろん、A1サイズのアクリル板という素材に描くことも初めてだったので、色々大変な部分もありましたが、面白い体験でした。



←こちらをご覧ください!

「地域おこし協力隊」

Facebookページ

最後に、近況報告以外にも就農や移住に関する案を色々練っているのですが、今後はそれらを形にできるように頑張っていきたいと思います。

これからも、皆さまよろしくお願ひします。(梅原)

●問い合わせ先 / 商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班 ☎82-2655

12月受講生募集 (ハロートレーニング)

再就職への決意と希望を胸に、ポリテクセンターの職業訓練がスタートします。受講料は、無料です。詳しくは、お問い合わせください。

▼募集科名 電気システム科
(デュアルコース)

▼訓練期間
12月3日(火)～

令和2年5月29日(金)

▼募集期間 10月31日(木)まで
※説明会を10月23日(水)に行います。

▼問い合わせ先
ポリテクセンター大分
☎097(529)8615

公開講義「総合人間学」

講義は一般の方々に公開いたします。詳しくは、お問い合わせください。

▼日程
10月4日(金)・11日(金)・
18日(金)・25日(金)

▼時間 いずれも14時40分～
16時10分

▼受講料 1回500円
▼会場 大分県立看護科学大
学 21講義室

▼問い合わせ先
大分県立看護科学大学
☎097(586)4303

津久見市に家を建てませんか!

市有住宅分譲地(現地)をご案内いたします



定住促進の一環として下記の住宅分譲地を販売しています。

一定条件(注1)を満たしていただくと、最大で33%減額(補助)する制度も準備しております。この機会をご利用して分譲地をご覧になりませんか!

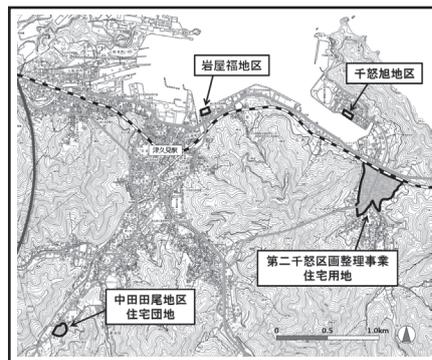
- ・開催日時: 随時(希望日時をお問い合わせください。)
- ・見学場所: 右表の市有地等の4か所(11区画)

市役所から現地まで送迎いたします。

- ・価格等については、津久見市ホームページ→くらしの情報→住宅・土地・公園でご覧いただけます。

(注1)減額には45歳以下の夫婦や同居する18歳未満の子が居る等の条件があります。詳細についてはお問い合わせください。

- 問い合わせ先 / 会計財務課 ☎82-9524
津久見市土地開発公社 ☎82-9515



指定管理者を公募します

令和2年4月から下記の施設について、管理運営を行っていただく指定管理者の募集をいたします。応募の詳しい内容を記載した募集要項等を施設の担当課で10月25日(金)までの期間、配布いたします。

《説明会は、スポーツ施設は10月31日(木)、なのはな児童館は10月30日(水)にそれぞれ開催》

詳しい内容は、下記、施設の担当課へお問い合わせください。

※津久見市ホームページにも10月1日(火)から掲載しております。

| 施設名 | 所在地 | 問い合わせ先 |
|---|---|----------------|
| 津久見市スポーツ施設(一括) ・市営グラウンド ・西ノ内グラウンド ・彦ノ内グラウンド ・武道館 ・総合運動公園 市民体育館・テニスコート・市民野球場・ サニーホール・多目的グラウンド | 宮本町20番15号 津久見6776番地の2 津久見880番地 津久見浦3777番地の17 千怒5338番地 他 | 生涯学習課 ☎82-9527 |
| なのはな児童館 | 地蔵町4番10号 | 社会福祉課 ☎82-9519 |

「津久見」での創業を希望する方、「津久見」で創業された皆様へ

つくり「start & stand up」セミナー

「お店を持ちたい!」「趣味を仕事にできないかなあ…」「創業するには何を準備すればいいの?」

そんなあなたにぴったりの、津久見市で開催される【創業セミナー】となります!

今回は、【つくり「start & stand up」セミナー】と題しまして、将来やこの先創業を考えている方はもちろん、既に創業をされた方、また「自分の好きなことを仕事にするって何を準備すればいいんだろう」と興味がある方までどなたでも参加できるセミナーとなっております! 講義後、講師陣を交えて懇親の場もあります!!

- ◆対象者：創業を検討している、ビジネスに興味がある、創業して間もない方
- ◆会場：津久見商工会議所 ◆参加費：無料 ◆時間：19:00～20:30(全4回)

- 第1回 11月13日(水) 講師：宮井 智史氏(株ASO 代表取締役、シニアインキュベーションマネージャー)【経営】
- 第2回 11月20日(水) 講師：成久 拓郎氏(株imacore.Lab 代表取締役)【人材育成・雇用】
- 第3回 11月27日(水) 講師：中原 健氏(GxPartners LLP Managing/パートナー COO、株REGISTA 代表取締役)【金融・財務】
- 第4回 12月4日(水) 講師：後藤 洋介氏(株コロボ 取締役COO)【販路開拓、マーケティング】

☆全4回をすべて受講で、津久見市特定創業支援等事業の受講証明書の交付を受けることができます。

本セミナーは、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画認定市町村の特定創業支援等事業です。全4回の講義を受講され【修了書】を取得された方は、「津久見市創業支援事業補助金」の活用や、津久見市内で法人設立時の登録免許税軽減などの優遇を受けることができます。※別途交付申請には処理が必要です。

※詳しいセミナー詳細については、後日配付のセミナーのチラシをご確認ください。

【お問い合わせ先】 津久見商工会議所まで(電話：0972-82-5111、FAX：0972-82-4666)

消費税率等の改定に伴うお知らせ

10月1日から消費税率が8%から10%に改定され、上下水道料金、簡易水道料金、津久見市公民館・津久見市民会館・スポーツ施設、廃棄物処理手数料などの使用料等が10月1日から変更になりましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

●主な改定内容

| 料金等が変更されるもの | | 問い合わせ先 |
|------------------|--|---------------------------|
| 各種施設 | 津久見市公民館、津久見市民会館、スポーツ施設、学校の体育館等の使用料・利用料金 | 生涯学習課 Tel 82-9527 |
| | 津久見市漁村センターの使用料 漁港施設・漁業用ふ頭の使用料・占用料 | 農林水産課 Tel 82-9522 |
| | インフォメーションセンターの使用料 | 商工観光・定住推進課 Tel 82-9542 |
| | 保戸島診療所の手数料(文書料) | 健康推進課 Tel 82-9523 |
| 上下水道料金 簡易水道料金 | 継続使用の方は、11月検針(12月請求分)から適用いたします。 | 上下水道課 Tel 82-9517 |
| 道路占用料 普通河川占用料 | 1か月未満等の占用料が改定されます。 | 土木管理課 Tel 82-4116 |
| 公園使用料 | 1か月未満の占用料及び使用料が改定されます。 | まちづくり課 Tel 82-9515 |
| 廃棄物処理手数料 | ごみを市の施設に直接搬入するもののごみ処理手数料、犬、ねこ等の死体処理手数料、特定家庭用機器廃棄物手数料などが改定されます。 | 環境保全課 Tel 82-9513 |
| 離島航路運賃等 | 無垢島航路の定額運賃、貸切特別料金(保戸島航路の運賃等も改定されます。) | 経営政策課 Tel 82-9510 |

※指定ごみ袋や証明書発行手数料等は変更ありません。

～にここ保育支援事業の拡充～ 令和元年10月1日から 3歳未満の第2子以降の保育料を無償化します。

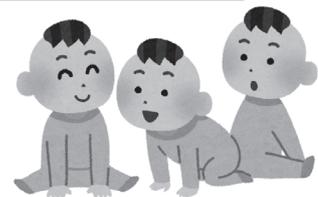
10月からの「幼児教育・保育の無償化」に合わせて、これまで3歳未満の第2子を半額としていた軽減を拡充し、第2子以降の保育料を無償化します。

| 《これまで》 | | ➔ | 《令和元年10月から》 | |
|--------|------|---|-------------|------|
| 3歳児未満 | 軽減内容 | | 3歳児未満 | 軽減内容 |
| 第2子 | 半額免除 | | 第2子以降 | 全額免除 |
| 第3子以降 | 全額免除 | | | |

※父・母いずれかの戸籍上の第2子以降の子どもが対象

対象の子どもが第2子以降と確認できる戸籍謄本の提出が必要です。
(すでに戸籍謄本を提出している場合は提出不要です。)

●問い合わせ先 / 社会福祉課 子育て支援班 ☎82-9519



軽自動車税(環境性能割)が創設されます

税制改正により、令和元年10月1日から自動車取得税(県税)が廃止され、軽自動車税において新たに「環境性能割」が創設されます。

※現行の軽自動車税は軽自動車税「種別割」に名称が変更します。

対象…3輪・4輪以上の軽自動車で取得価格が50万円を超えるもの(新車・中古車を問わず)

税率…軽自動車の取得価格に、下表に示す税率を乗じた額が課税されます。なお、消費税率引上げに伴う対応として、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に自家用の軽自動車を取得する場合、税率が1%軽減されます。

手続…これまでの自動車取得税と同様、軽自動車の取得時に申告・納付してください。なお、軽自動車税(環境性能割)は市の税金となりますが、当分の間、大分県が賦課徴収を行います。

環境性能割の税率

| 車種 | 税率 | | | | | |
|-----------------------|--------------------------|-------------|------|----------------------|------|------|
| | 自家用 | | 営業用 | | | |
| | 令和元年10月1日から 令和2年9月30日 | 令和2年10月1日以降 | | | | |
| 電気軽自動車 | 非課税 | 非課税 | 非課税 | | | |
| 天然ガス軽自動車※ | | | | | | |
| ガソリン車 (ハイブリッド車含む)※ | | | | 令和2年度燃費基準 +20%達成車 | 1.0% | 0.5% |
| | | | | 令和2年度燃費基準 +10%達成車 | | |
| 上記以外 | 平成27年度燃費基準 +10%達成車 | 2.0% | 2.0% | | | |

※天然ガス軽自動車：平成21年排出ガス規制からNOx 10%低減達成車または平成30年排出ガス規制適合車

※ガソリン車(ハイブリッド車含む)：平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車

●問い合わせ先 / 税務課 軽自動車税担当 ☎82-9512